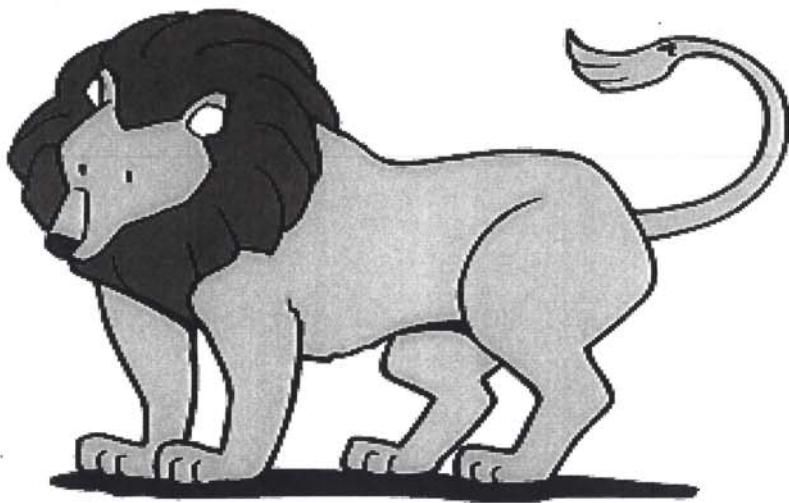


獅子吼！

(ししく)：釈迦の説法が外道・

悪魔を恐れ退散させること



平成26年度
岡山県議会

子ども応援・学力向上対策等特別委員会
議事録より

岡山県議会議員 波多 洋治

① 子育て支援・家庭環境対策に関する調査

(1) 概要説明

波多洋治委員（自民）

(問)

- ① 少子化対策の推進については、男女の出会いが一番大切だ。県では3年前まで男女の出会いのための事業を行っていたが、今年度から新たに取り組む出会いのための事業は、どのように取り組んでいくのか。
- ② 胎児の中絶は30万人いると言われており、何らかの形で救済できれば、出生率も上がるのではないか。出生前に胎児の障害の有無がわかる検査があるが、発達障害はその検査で判明するのか。
- ③ ネグレクトは実母の割合が88%と大変高い。これを未然に防止するための親としてのあり方を教える母親への教育はどこで行われているのか。
- ④ 発達障害児支援について様々な事業を実施しているが、全体の予算額は大体いくらか。
- ⑤ 発達障害者支援体制について、どういった人材を配置しているか。また、どのように養成していくのか。
- ⑥ 発達障害者支援の出口となる就職支援が重要と考えるが、どうなっているか。

伯野春彦保健福祉部長

(答)

- ① 未婚化、晩婚化の進展や夫婦1組あたりの出生率の低下が少子化の要因となっている。結婚は個人の選択の自由もあるが、未婚者へのアンケート結果では、9割の人が結婚を望んでおり、そうした方の希望ができるだけ叶うように県としても支援をしたいと考えている。市町村でも出会いの場事業は行われているが、県では、市町村エリアを越えて広域的な観点で取組み、先進的に実施している自治体の視察等も行いながら、効果的な事業となるよう取り組んでまいりたい。
- ② 中絶を減らすことは大きな課題ではあるが、望まない妊娠が虐待につながってしまうということもある。そうしたことにも配慮しながら、どのような対策ができるか研究してまいりたい。発達障害については、妊娠時の検査ではわからない。

三浦智美子ども未来課長

(答)

- ③ 実母の教育については、市町村が行う母子手帳交付、両親学級、育児不安を持つ母親の教室等がある。また、保健所ではすこやか親子支援教室、児童相談所では親子再統合プログラム等を実施している。

(答)

- ④ 総額としては、約7千万円と把握している。個別には、発達障害者支援体制整備事業 11,614千円、発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト 4,704千円等となっている。

鈴木健二障害福祉課長

- ⑤ 現在、ペアレンツメンターが32名、市町村に配置されている発達障害者支援コーディネーターが17名となっている。本年度、発達障害者支援キーパーソン登録・活用促進事業により、医師や保育士、保健師など専門的な知識や経験を有し、実際に支援に携わっている方々に登録していただき、活動支援やスキルアップを図るとともに、その活用の促進に取り組んでいくこととしている。
- ⑥ 発達障害支援センターやハローワーク、障害者就業・生活支援センター等どにより支援体制を整備するなど、関係機関と連携しながら発達障害のある人の就労支援に努めているところである。

波多洋治委員（自民）

(問)

- ① 虐待防止のための一番の対策は教育だ。母親への教育の成果は、長期の統計がないのでその効果がわからないが、しっかりと実施してどのような効果があったのか報告してほしい。
- ② 発達障害について、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等に分けて、小中学校の児童生徒数を教えてほしい。
- ③ 吉備の里やレスポアールなど発達障害の生徒の卒業後の受け皿として機能している施設が定員に満たない状況がある。支援学校卒業後、就職や授産施設への入所といった出口が保障されているのか、就労率の状況を教えてほしい。

三浦智美子ども未来課長

(答)

- ① 取組がどのように影響するのかは、長期的に見て検討させていただきたい。

森本克美特別支援教育課
長

(答)

- ② 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の割合については、各学校の教員の見立てによって支援が必要と判断した数字である。個別の細かい内訳について把握しているか不明のため、今後確認し検討の上、報告したい。
- ③ 特別支援学校高等部の就労状況については、平成26年3月の卒業生334人のうち、就職した者が124人で就職率37.1%となっており、卒業生が18名増えたこともあり、昨年度と比べ若干就職率が下がっている。またその他に、進学が3人、訓練機関へ7人、授産施設等福祉施設へ194人、その他が6人となっている。その他6人の内訳は障害が重度で訪問教育を受けていたり、現在就労が未決定の者であり、学校において関係機関と連携して就労へ向けて努力している状況である。

(2) 「次期岡山いきいき子どもプラン」（仮称）の策定について

- 波多洋治委員（自民） (問) 次期子どももプランは5年計画であり、非常に重要なものだ。本議会に報告すべきではないのか。
- 三浦智美子ども未来課長 (答) 常任・特別委員会のご意見を十分聞かせていただきながら策定したいと考えているが、前回の改訂時も本議会には提出していない。
- 伯野春彦保健福祉部長 (答) 本会議に報告する案件とはしていないが、他の計画の状況も確認し、検討してまいりたい。
- 波多洋治委員（自民） (問) 策定に当たっては、オール県庁でプロジェクトチームを立ち上げ、十分に検討してほしい。また県民意識調査については、次期子どももプランを策定するための資料であり、プランには掲載すべきでない。
- 三浦智美子ども未来課長 (答) プランの策定に当たっては、オール県庁で横断的に取り組む内容を多く盛り込んでいるため、各部と調整しながら策定してまいりたい。意識調査は、岡大と連携して岡山県の特徴などを解析することとしており、今後重点的に取り組むべき内容が分かってくる。その元になるデータとして掲載することを考えているが、具体的な掲載内容については今後、検討してまいりたい。
- 伯野春彦保健福祉部長 (答) このプランは子ども未来課が中心となり、関係部局と連携・調整しながら策定していくこととしているが、県だけで策定するものではなく、学識経験者、教育、保育、社会的養護、子育て当事者など幅広い分野の委員からなる「県子ども・子育て会議」の意見も聞きながら策定するものである。さらに常任・特別委員会委員のご意見もいただきながら、より良いものにしてまいりたい。
- 波多洋治委員（自民） (問) 資料には議会関連のスケジュールが全く記載されていない。委員会や議会への報告時期について記載すべきではないか。
- 伯野春彦保健福祉部長 (答) 常任、特別委員会にどのタイミングで報告するのかも含め、しっかりとスケジュール感をもって対応してまいりたい。

② 学力向上対策に関する調査

- 波多洋治委員（自民） (問)
 - ① 私学助成については付託事件に含まれないのでないのではないか。
 - ② 基礎基本の確実な定着には繰り返しが必要だ。事前に同じ問題をすると批判もあるが、学力は繰り返しで定着する。全国調査の結果については、学校ごとの順位を公表するのか。

水田健一総務学事課長

(答)

- ① 昨年度も、当委員会の「学力向上対策に関する調査」の概要説明において、同様の資料で説明している。

中村明雄義務教育課長

(答)

- ② 全国調査の結果については、開かれた学校づくりを推進する観点から、県教委としては域内の学校が1校である5町村を除き市町村別の結果を公表する。学校別の結果の公表については、市町村教委が判断するが、県教委としては学校自らが判断して公表することが望ましいと考えており、公表様式を作成するなどにより公表を促してまいりたい。また、過去の学習状況調査の結果を見ても、基礎基本の定着には学年を越えての振り返り学習が重要だと考えている。

波多洋治委員（自民）

(問) 総務委員会で今年の行政目標は「慣例にとらわれず大胆にチャレンジしよう」という方針が出されている。全国調査の結果の公表についても、他県や先例にとらわれず大胆に前向きに実施してほしい。市町村別の結果の公表は、市町村の意思に關係なく行うのか。

中村明雄義務教育課長

(答) 文部科学省の実施要項が変更されたことを踏まえ、県としては市町村別の結果を公表することとしている。

波多洋治委員（自民）

(問) 一步踏み込んで、県が学校別の結果も公表しないのか。

中村明雄義務教育課長

(答) 文部科学省の実施要項の枠内で実施する。実施要項では市町村教委が地域や学校の状況を踏まえて判断することとなっており、強制はできないが公表を促してまいりたい。

波多洋治委員（自民）

(問) そういうことでは駄目だ。学校別の結果公表に対して批判は出るだろうが、県教委が市町村教委に代わって批判を受け止めなければならない。それが県教委の役割だ。市町村教委が判断するというのは逃げ口上だ。また「授業の徹底的な改善」に関して学級経営能力の観点が抜けている。学力向上には学習指導と生徒指導を一体化する学級経営能力が重要だが、全く触れていないのはどうしてか。

竹井千庫教育長

(答) 委員のお話のとおりと思うが、この資料では学力に特化して説明している。学力を向上させるためには、まずは落ち着いた学習環境づくりをしなくてはならない。落ち着いた学習環境づくりには、大きな柱として生徒指導もあるし、生徒と教員との信頼関係あるいは保護者との信頼関係づくりを一体的に行っていく必要がある。委員のご意見を肝に銘じて取り組んでまいりたい。

③ 青少年の健全育成に関する調査

(1) 平成25年中の少年非
行概要について

波多洋治委員（自民）

(問) 全国の非行率の平均はいくらか。何県が平均となるのか。

渡邊英幸少年課長

(答) 5.7%である。佐賀県、滋賀県がその値に該当する。

波多洋治委員（自民）

(問) 「晴れの国おかやま生き生きプラン」における非行率の目
標値を確認したい。

渡邊英幸少年課長

(答) プラン策定時において、全国ワースト10位の非行率の値が
7.2%であり、本県はこのワースト10位圏内からの脱却を目
標としたことから、その7.2%をプランにおける目標値とし
たところである。

波多洋治委員（自民）

(問) 目標は遠いな、という思いと、達成は大変だという気がす
るが頑張って欲しい。初発型非行のうち、オートバイ盗の欄
については「発生が23件、検挙が148人」ということで良い
のか。併せて、中学生によるオートバイ盗の実態について教
えて欲しい。

渡邊英幸少年課長

(答) オートバイ盗の欄については、「検挙人員148人、そのうち
触法少年が内数で23人」ということである。中学生によるオ
ートバイ盗の実態については、資料を持ち合わせていないの
で、具体的な数値の答弁が困難である。

波多洋治委員（自民）

(問)
① 新聞報道にあったが、私は脱法ドラッグと麻薬の区別が付
かないのだが、その違いは何か。
② 特別法犯少年の欄に、覚醒剤取締法違反で検挙された少年
の人員が記載されているが、県内での薬物乱用、特に麻薬で
の検挙者は増加しているのか。
③ 若者の薬物乱用防止教育について実態を教えてほしい。

伯野春彦保健福祉部長

(答)

① 脱法ドラッグについては、規制されていない物質を使って
おり、警察で対応することが難しい。そういういたドラッグを
使用して病院に運ばれ、保健所に情報提供があるとい
うケースはあるが、全てのケースを把握することは難しい状況だ。
国でそういう作用のある物質を指定薬物として規制して
も、国際的に抜け穴となるような新たな薬物を作るドラッグ
メーカーがあり、イタチごっこの状況にある。脱法ドラッグ
と聞くと使っても問題がないように聞こえるため、「違法ド
ラッグ」という名称で啓発をしているところである。

渡邊英幸少年課長

(答)

- ② 薬物事犯は所掌事務でないため、回答については委員長と相談させていただきたい。

福本和宏保健体育課長

(答)

- ③ 薬物乱用防止教育については学習指導要領にも明示されており小中高校で指導している。また、薬物乱用防止教室を岡山市を除く全公立中学校・高校で実施している。

① 青少年の健全育成に関する調査

(1) 概要説明

波多洋治委員（自民）

(問) 国において道徳の教科化の動きもある中、心の教育の充実には学校での道徳教育の役割が大きいが、資料には示されていない。道徳教育の状況はどうなっているのか。

中村明雄義務教育課長

(答) 道徳の教科化は国の中央教育審議会でも議論されており、そうした動向も踏まえ、教材研究等の準備をしている。資料にはないが、広範な意味での道徳については、生活の土台となるようなあいさつ運動や論語の実践研究などに取り組むとともに、長期宿泊体験活動を通して、規範意識の涵養やまとまりのある学級づくり等にも取り組むこととしている。

波多洋治委員（自民）

(意見) 遊びを通して学ぶという観点が資料にはない。自然の中での遊びや伝統的な遊びを通して学ぶことは重要だが、遊びをどう捉えているのか。部局の枠を越えて施策の説明があつたが、遊びの専門部署がない。今後、遊びの推進部署を設けるべきだ。

(要望)

- ① 子どもたちにとって、どこかにつながりを持っていることが大切だ。地域には凧作りなどを子どもたちに教えられる人材もいるが、日常的に指導する機会が少ない。こうした地域人材を活用する仕組みづくりを進めてほしい。
- ② 他県では放課後の学習指導をパブリックな塾で実施しているところもあり、学習を通して子どもたちを鍛えていく発想は良い。つながりを持たない子どもをどうつなげるかという1つのアイデアが塾だ。パブリックの観点から、子どもたちがつながっていける仕組みを考えてほしい。

(2) 平成25年度教育相談の実施状況について

波多洋治委員（自民）

(問) 資料16ページの円グラフの中卒保護者とは誰を指すのか。

鍵本芳明生徒指導推進室長

(答) 中学校を卒業した子どもを持つ保護者である。高校に進学している者、中学卒業後高校に進学していない者など様々であるが、それらをまとめて中学校卒業者としており、ご指摘の部分はその保護者である。

波多洋治委員（自民）

(問) 相談者の内訳をみると保護者からの相談が多いが、相談窓口は保護者の悩みを解決するためのものではなく、子どもの悩みを解決するためのものだ。保護者の悩みを解決する観点から親学の場を考えることが必要ではないか。

鍵本芳明生徒指導推進室
長

(答) 保護者の学びの場を設けることは重要だと考えており、従来から「親育ち応援学習プログラム」を生涯学習課が作成し、それを活用した保護者対象の研修を実施している。これ更に前倒しし、就学前の段階から研修の機会を設け、親同士で学び合いながら、そこへ指導者も入って学びの場とする取組を現在進めている。

波多洋治委員（自民）

(問) 親の学びを推進していくことが大切であり、目的的・意図的に行わないといけない。親が成長する仕組みを考える必要があると思うがどうか。

竹井千庫教育長

(答) 委員のお話のとおりだ。従来から「親育ち応援学習プログラム」を活用した事業を行っていたが、なかなか参加してくれない保護者もいるため、保護者が全員揃う機会を捉えて研修を行うこととしている。「親のグッドスタート事業」では、1才半・3才児健診、小学校の入学説明会等で「親育ち応援学習プログラム」を活用し、全ての保護者が参加できるよう意図的に目的的に実施するものであり、保健福祉部と連携して行っている。

波多洋治委員（自民）

(要望) 健診を活用するのは良いことだが、相談状況を見ると小中高校の保護者の相談が多く、この世代への対応が必要だ。現状ではPTAが機能していない。学校に財政的援助をするだけではなく、親の学びを推進していく団体として再構築してほしい。

② スポーツ・武道の振興に関する調査

波多洋治委員（自民）

(意見)

- ① どのスポーツチームにおいても中心になる選手はいるが、縁の下で支える指導者等は注目されない。トップアスリートを補助するスタッフや縁の下の力持ちの役割を担う人を顕彰、表彰していく制度があるべきだ。
- ② 本来は国がスポーツの目的を達成するためスポーツ省を作るべきで、県も設立に向け働きかけるべきである。

(問) 「教員の指導力向上」について、中学・高校に指導者を派遣している競技として、柔道、剣道、相撲の3種目を挙げたが、この3種目に限らず要望を聞いて派遣体制を組んでいるのか。

福本和宏保健体育課長

(答) 中学校における武道の必修化にともない、武道授業を安全・安心に展開できるよう指導者を派遣している。平成25年度は、柔道に7名、剣道に6名、相撲に1名を派遣した。学校現場からの要請に応えて各競技団体と連携して指導者を派遣している。

① 子育て支援・家庭環境対策に関する調査

(1) 「岡山いきいき子どもプラン2010」数値目標の実績報告等について

波多洋治委員（自民）

(問) 「Ⅲ子どもを安心して生み育てる地域・社会づくり」の実績には岡山市分も入っているのか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 岡山市も入っている。

波多洋治委員（自民）

(問) 「Ⅰ子どももの心と体をはぐくむ家庭づくり」の「1歳6か月健診受診率」から「3新生児聴覚検査の受診率」の目標が100%となっている。最近、所在不明児の報道があったが、この目標100%を達成すればその様な問題は解消されると考えてよいか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 100%になればその時点での現認はできると考えている。

波多洋治委員（自民）

(問) 1歳6か月健診、3歳児健診というプロセスの中で未受診者を追跡しているのか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 母子保健の取組の中で保健師が新生児訪問を行い、その後、健診未受診者には受診を勧奨する。それでもわからなければ、次のステップに進み確認に努めている。

波多洋治委員（自民）

(問) 1歳6か月健診を受けた子どもは、次の3歳児健診を受けていると考えてよいのか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 3歳児健診受診率90.4%、1歳6か月健診受診率92.7%であるが、1歳6か月健診受診者が必ずしも次の3歳児健診を受診していない。

波多洋治委員（自民）

(問) 「7 職場体験活動を4～5日実施する公立中学校の数」の目標は既に達成とのことだが、職場体験活動の日数は学校それぞれが決めるのか、それとも県が4日以上取り組むことを方針として示しているのか。

中村明雄義務教育課長

(答) 県ではチャレンジワーク推進事業として4日以上の取組を推進しており、半数程度の学校が4日以上の実施に取り組んでいる。一方で事業所の受け入れ体制や活動時間の確保といった課題もある。

波多洋治委員（自民）

(問) 職場体験は必要なものであり、教育課程上のカリキュラムにきちんと位置づけるべきではないか。

中村明雄義務教育課長

(答) 当初は3日程度の活動としてスタートし、4日、5日と活動日数を延ばしてきている。受け入れ先等の課題もあり、学校によって活動日数は3～5日と異なるものの、教育課程に位置づけて実施されているものである。

波多洋治委員（自民）

(問) 50校／年を目標としているが、必要なものであれば目標はもっと高く掲げるべきではないか。

中村明雄義務教育課長

(答) 全体で163校のうち4日以上実施しているのは80校であるが、5日実施は4校に留まっている。学校によりそれぞれ事情はあるが、しっかりと教育課程に位置づけ取り組んでまいりたい。

波多洋治委員（自民）

(意見) 職場体験の観点は大切。意義があると考えるならもっと増やすべきだ。

(問) 放課後子ども教室と放課後児童クラブはどう違うのか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 放課後児童クラブは保育の観点から、共働き家庭の児童等に対し放課後の生活の場を提供するものであり、放課後子ども教室はすべての児童を対象に地域の方が昔ながらの遊びなどの体験活動を提供するものである。

波多洋治委員（自民）

(問) ある種の二重行政だと感じる。放課後子ども教室と放課後児童クラブは一体的に進めるべきではないか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 放課後児童クラブを30万人分拡大するとの方針を政府が打ち出しており、これは母親の働きやすい環境づくりに繋がるものである。一方、放課後子ども教室は、教育的な観点から地域の人が子どもに関わるものであり、二重行政ということではなく、異なった観点からの取組だと考える。

波多洋治委員（自民）

(問) 財源は異なるのだろうが、放課後子ども教室を放課後児童クラブへ変えていくことは考えられないか。

中本政行生涯学習課長

(答) 放課後子ども教室は、すべての子どもの居場所づくりという観点から地域の方々の参画を得て様々な体験活動を行う事業である。また、放課後児童クラブは保育の観点からの事業であり、両事業が連携しながら取組を進めたいと考える。

波多洋治委員（自民）

(問) 連携している実績はあるのか。

中本政行生涯学習課長

(答) 放課後子ども教室の活動に放課後児童クラブの子どもが参加するなど、連携による効果的な取組事例もある。

波多洋治委員（自民）

(意見) 就学前教育について教育的理念が十分議論されていない。就学前の子どもをどうするのか考えていく必要がある。

波多洋治委員（自民）

(問)

- ① 「Ⅱ子どもが健やかに育つ地域・社会づくり」の「6 不登校について、専門的な相談・指導・治療を受けた不登校児童生徒の割合（小学校・中学校）」について、「岡山いきいき子どもプラン」では、不登校の児童生徒のうち、専門的な相談等が受けることができている割合を項目としてあげているが、「晴れの国おかやま生き活きプラン」では、不登校の児童生徒の数自体を減らしていく目標を立てている。何故異なるのか。
- ② 「7 様々な体験学習に参加した青少年の数」について、どのような数が計上されているのか。
- ③ 体験学習は高校3年では実施されていない。特に商業、工業高校では、社会人になるための教育として体験学習を実施すべきと思うがどうか。
- ④ 「Ⅲ子どもを安心して産み育てる地域・社会づくり」の「13 子育て短期支援事業（ショートステイ）実施か所数」の子育て短期支援事業とはどのような事業か。

鍵本芳明生徒指導推進室
長

(答)

- ① 「岡山いきいき子どもプラン」では、不登校の子どもたちの中で、特に改善していかなければならない専門家や相談機関に繋がっていない子どもたちの割合を下げることに焦点を当てて目標を設定している。一方「晴れの国おかやま生き活きプラン」では、本県の生徒指導上の大きな課題となっている不登校児童生徒全体の出現割合を目標に挙げ、その数値を下げるという目標に取り組んでいる。

中村明雄義務教育課長

(答)

- ② 渋川青年の家や閑谷学校での研修等に参加した小・中・高校生の数である。

竹井千庫教育長

(答)

- ③ 高校3年での体験学習の実施については宿泊を伴うものではなく、インターンシップや労働者の義務・権利を学ぶ取組を行っている。宿泊を伴う学習については学校の実態を確認する必要もあるため、この場では回答できない。

波多洋治委員（自民）

(意見)

- ③ 日本人として当然知っておくべき作法や社会人としての基本的な礼儀作法を身につける時間が高校にはない。特に商業、工業高校では、そういったことを学ぶカリキュラムが必要だ。

三浦智美子ども未来課長

(答)

- ④ 親の病気や経済的な理由等で一時的に養育が必要となった子どもを児童養護施設で受け入れる事業である。

波多洋治委員（自民）

(問) ショートステイ実施個所はどうやって増やすのか。

三浦智美子ども未来課長 (答) 実施可能な児童養護施設へ依頼して実施するものである。

② 青少年の健全育成に関する調査

(1) 学級がうまく機能しない状況等について

波多洋治委員（自民）

(問) 学級がうまく機能しない状況を生んだのは教師の力。授業エスケープ等の状況を生んだのはそれを指導している教師の力。したがって、学級がうまく機能していない状況を考えると、その原因は教師が不適格であるからと判断してよいか。

鍵本芳明生徒指導推進室長

(答) 学級の状況をみると、特性のある子どもたちが学級内に複数いたことでその子どもたちへの対応がうまくいかない、あるいは対応の仕方を誤ってしまったために学級がうまく機能しない状況となっているケースもあり、経験のある教員でも異動や担当する学級が変わったことでこのようなケースが出てくる。こうした教員が、一概に不適格な教員とは言えないと考えている。

波多洋治委員（自民）

(問) 原因は子どもにあるということか。

鍵本芳明生徒指導推進室長

(答) 様々な特性のある子どもの状況に教員が十分に対応しきれなかったもので、子どもに原因があるということではない。

波多洋治委員（自民）

(問) 教師の指導力不足ということでよいか。

鍵本芳明生徒指導推進室長

(答) 子どもたちに対応する教員の指導力が十分でなかつたという一面もあると考えている。

波多洋治委員（自民）

(問) 教室内で勝手な行動をとり学級が機能しなくなった場合と教室に入らずに廊下等で集団をつくる状況になった場合では指導の面で状況が重いのはどちらか。

鍵本芳明生徒指導推進室長

(答) いずれも児童生徒に対する指導が十分でないケースはあるが、どちらが指導力があるのか無いのかということは、その状況によって変わると考えている。

波多洋治委員（自民）

(問) 教師は総合的な人間力を問われているわけで、学習指導と生徒指導の両方の力を持っていないとだめだ。資料の上段は教室内で勝手な行動、下段は教室を抜け出て勝手な行動をするものだが、そういう意味では、どちらも真ん中の授業が成立しないものに該当するのではないか。

鍵本芳明生徒指導推進室長

(答) いずれの状況も何らかの課題のある学級だと考えており、全員そろっての授業は成立していないものである。

波多洋治委員（自民） (問) そうであれば上段と下段を合計したものが、授業が成立していない状況として挙がるべきではないか。

鍵本芳明生徒指導推進室長 (答) 真ん中の項目については、ある特定の教科の授業が成立していない状況を調べたもので、それを「授業が成立しない状況」という言葉でまとめているものである。

波多洋治委員（自民） (問) 授業エスケープの数も真ん中の「授業が成立しない状況」に含めるべきではないか。

鍵本芳明生徒指導推進室長 (答) 3つの項目は、調査の観点を変えて分析的に学級が機能しない状況を調べている。次回の調査では項目の表現について誤解がないよう検討したい。

竹井千庫教育長 (答) この資料は学校全体でどういう状況があるのか把握するため、それぞれの場面を切り取って策定している。この資料に計上されている学校はトータルで見て問題がある学校である。

三原誠介委員（民県） (問) 学校現場では学力を上げていこうという県教委の動きに呼応して、頑張っていこうという雰囲気をひしひしと感じている。また学校の状況も改善していると思う。学校に行って最近感じていることを教育長に伺いたい。

竹井千庫教育長 (答) 以前は学級崩壊が続くなどの問題があった学校に行ったが、校長のリーダーシップのもと、地域の幼稚園や保育所と一緒にになって靴箱の靴を揃えたり、挨拶などに取り組んだ結果、学校の雰囲気が良くなっていた。校長がリーダーシップを取って教職員と一緒に取り組み、地域や家庭とも連携する。うまく機能すれば学校は変わる。そういう良い取組を広げる必要がある。また、授業に出ない生徒の中には授業に出ても分からないうからという状況もある。放課後の居残り授業等により学力を保証して教室に入れることも必要であり、授業が分かるようになったら教室に入るようになった事例もある。そういう事例を学校に説明してまいりたい。

波多洋治委員（自民） (意見) 今の教育長の発言は違う。学級づくり、生徒の指導は教師の責任だ。家庭との連携といった話ではない。校長のリーダーシップは関係ない。子どもを預かる教師が理念と信念を持って指導しないといけない。そうしないと学校現場は変わらない。

① 子育て支援・家庭環境対策に関する調査

(1) 「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」改定素案に対するパブリック・コメントの結果及び基本計画の改定について

波多洋治委員（自民）

(問) DV被害の認知件数5万件に対し、刑法等の適用による検挙件数は4,300件にとどまっているが、関係法令の罰則規定はどうなっているのか。本来DV防止法自体に罰則規定を置き、それに基づいて処分すべきだ。それが無理ならば、条例に罰則規定を設ける必要があるのではないか。

吉田光宏男女共同参画青少年課長

(答) DV防止法と刑法との関係については確認したい。岡山県男女共同参画の促進に関する条例には、阻害行為の禁止を盛り込んでいるところである。

波多洋治委員（自民）

(問) 認知件数及び刑法等の適用による検挙件数について、全国における本県の順位はどうなっているか。

吉田光宏男女共同参画青少年課長

(答) 資料を持ち合わせていないため後日報告したい。

波多洋治委員（自民）

(意見) 男性として女性を守らなくてはならないと思っているが、教育の場から、強い人が弱い人を守らなくてはならないという考えがなくなっている。DVの背景には、こうした教育のあり方の問題があるのではないか。対処や予防だけでなく、なぜDVが起こるのかという根本的な原因を考えるべきである。

② 学力向上対策に関する調査

(1) 「平成26年度全国及び岡山県学力・学習状況調査」結果の概要について

波多洋治委員（自民）

(問) 伊原木知事就任以来、教育再生、学力向上に取り組んでいるが、結果は小学生が昨年と同順位、中学生は昨年から10位落ちた。学力を向上させることは難しいが、今後の対策が重要だ。

波多洋治委員（自民）

- ① 学校別結果の公表について、県教委の取組と考え方を教えてほしい。
- ② 家庭における学習時間の確保について、どのような対策をとるのか。
- ③ スマートフォンの利用に対して規制はしないのか。

中村明雄義務教育課長

(答)

- ① 学校ごとに状況が異なるため、県としては一律に公表することは考えていないが、家庭学習の状況などは、地域や保護者に理解を得る必要があると考えており、状況に応じて学校が自ら詳細に説明するよう求めている。また、市町村での改善プランの作成に当たっては、学校ごとの状況を踏まえるよう求めている。
- ② 小学校では家庭学習の時間が増えており、家庭や地域の頑張りが現れている。一方、中学校では課題が残っており、市町村教委やPTAと連携して対応を検討したい。他県では中学校で成果を上げている事例もあるので、参考にしてまいりたい。
- ③ スマートフォンの所持率が小学校、中学校でも上がっており、無料ゲームやラインなどを利用している。7月に各学校に対して夏休みの指導について留意するよう文書を発出したところであるが、関係部局とも連携して対応を検討したい。なお、愛知県内の市町村ではスマートフォンの使用を9時までに制限しているところもあると聞いている。

波多洋治委員（自民）

(問) 沖縄県は秋田県から教員の派遣を受けて順位が上がった。
成績上位県から教員の派遣を受ける考えはないか。

中村明雄義務教育課長

(答) 予算、人員等の制約もあるが、昨年度から広島県、福井県等に一週間程度教員を派遣し、そこで得た成果を広める取組を行っており、引き続き充実させてまいりたい。

波多洋治委員（自民）

(意見) 家庭での学習時間の確保については、学校が課題を出すだけでは駄目で、楽しんで学習できる仕組みが必要だ。

(問)

- ① 「晴れの国おかやま生き活きプラン」では、学力について10位以内を目指しているが、達成することが可能か。どのようにしたら達成できるか見通しを教えてほしい。
- ② 人口減少問題については、部局横断のプロジェクトチームが立ち上げられた。教育問題に関して、なぜプロジェクトチームができないのか。

竹井千庫教育長

(答)

- ① 10位以内は厳しい状況だが、高い目標を掲げ、常に高みを目指さなければならない。授業を前向きに行っている学校も増え、放課後の補充学習を行う学校も増えている。そういう良い状況を受けて、小学生の状況は改善してきていると考

竹井千庫教育長

えており、目標に向かって取組を強化する。中学校では学校が落ち着いていないことが課題であり、教員が授業に専念できるような環境をつくることが重要だ。課題は明確なので、「頑張る学校応援事業」などで、良い取組を広げてまいりたい。

② 青少年の健全育成についてはマトリックス会議があり、家庭の問題などでも保健福祉部等の他部局と連携しているところであるが、学力向上は教育委員会を中心だと考えており市町村教委と一緒に取り組んでまいりたい。

波多洋治委員（自民）

(要望) 行政では他県や国の動向を見ながらといった言葉がよく出るが、他県等の動向ではなく、県民満足度調査などで県民が求めていることを把握できるはずであり、岡山県独自の施策を打ち出してほしい。教員の信念や志が問われている。今後、教育委員会でも積極的に課題解決に取り組んでほしい。

③ 青少年の健全育成に関する調査

(1) 児童生徒の安全確保について

波多洋治委員（自民）

(問) 不審者情報は、私立保育所等にも提供されているのか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 市町村における教育部門と福祉部門の連携がとれるよう働きかけていく。

波多洋治委員（自民）

(問) なぜ、児童生徒の安全確保という内容を保健体育課が担当するのか。

福本和宏保健体育課長

(答) 通学路の安全については学校管理下であることから、保健体育課が担当している。

波多洋治委員（自民）

(問) 常任委員会で防犯カメラ設置にかかる15百万円の補正予算の説明があったが、防犯カメラの管理には細心の注意が必要である。守秘義務もあると思うが、防犯カメラの設置は許可を必要とするのか。

福本和宏保健体育課長

(答) 防犯カメラの設置については、設置場所について条例を定めたり、市町村ごとに設置の基準要項が定められている。個人情報への適切な対応が要項に記載されている場合、設置が許可されることとなっている。

藤本悌弘県民生活部次長

(答) 防犯カメラの設置・運営についてはそのガイドラインを昨年3月に定めたところである。県補助事業に関して、各市町村にガイドラインの遵守を強く要請するとともに普及に努めている。機材の設置許可は道路管理者や学校長等、設置場所

藤本悌弘県民生活部次長

を管理する者が行うが、公共の場の撮影に関して特段の許可が必要というものではないと考える。

波多洋治委員（自民）

(要望) 防犯カメラの設置が犯罪の抑止力を持つことは理解できる。カメラの管理ではしっかりととした情報管理をお願いしたい。

(2) 「平成26年上半期の少年非行概況」について

波多洋治委員（自民）

(問)

- ① 本年上半期も非行率全国ワースト1とのことであるが、警察官の平素の努力に対しては感謝する。少年非行について検挙率を算出することは可能か。
- ② 初発型非行のうち、万引きに関して小学生及び中学生によるものの数値は分かるか。

渡邊英幸少年課長

(答)

- ① 検挙率とは、犯罪認知件数に対する検挙件数の割合を示すものであり、その犯罪が成人によるものか少年によるものかは、検挙して初めて分かることであるから、少年による犯罪の検挙率の算出は困難である。したがって、少年非行に関しては、検挙人員ベースの数値を公表している。
- ② 現在数値を持ち合わせておらず、扱いについて委員長と御相談させていただきたい。

波多洋治委員（自民）

(問) 初発型非行の万引きをした340人について、教育委員会では小中学校別に分析をしていないか。

鍵本芳明生徒指導推進室
長

(答) 分析した数字は持ち合っていない。

2 その他

○ ボランティアについて

波多洋治委員（自民）

(要望) 8月8日の新聞に不登校児童生徒に関する記事が出ていた。小中学校の不登校児童生徒数は全国で7千人増加し、岡山県では減少したが、中学校で1,403人であった。災害ボランティアや観光ボランティアが活動しているが、不登校支援や学力向上支援でも学生などのボランティアが活動する施策を検討してほしい。

○ 初発型非行の学識別構成
について

波多洋治委員（自民）

(問) 「非行」という言葉の意味についてであるが、「人の道を踏み外して法に触れる、あるいは法を犯した少年」という解釈で良いか。「非行」の定義を教えてほしい。

渡邊英幸少年課長

(答) 警察における非行少年の概念とは、刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年、また、罪を犯した14歳以上20歳未満の少年等である。なお、今回の報告は、刑法犯の非行少年に関するものであり、特別法犯に関する非行少年の状況は、前回の委員会で報告済みである。

波多洋治委員（自民）

(問) 少年非行の状況は3年連続全国ワースト1位であり、学力向上以上に重要なテーマだ。子どものエネルギーを勉学やスポーツなどに向けさせることは、非行防止にとっても大切であり、武道の果たす役割も大きいと思う。鳴門市では野球を通して子どもを健全育成する取組を行っているが、そういう特徴のある取組が必要ではないか。

竹井千庫教育長

(答) 特定のスポーツを掲げて取り組むことは考えていないが、スポーツに限らず子どもが自分の得意分野を伸ばすことは自尊感情を高めることになり、非行防止につながると考えており、子どもたちそれが得意分野を伸ばす場面を作っていくことは大切なことだ。インターハイが2年後にあり、スポーツだけでなくボランティアでも高校生が活躍する。インターハイなども軸として取り組んではどうかと考えている。

波多洋治委員（自民）

(要望) 小学生は15分間集中するのも難しい。就学前教育で子どもが15分間集中できるようになれば、小学校の学級経営に資することになる。例えば、就学前に武道を経験するといったことを考えてはどうか。就学前の子どもを15分間集中できるように指導できるのは武道だと思う。岡山県では12の武道団体で武道団体連合会をつくっているが、行政からの働きかけがない。そういう取組も考えてほしい。

○ 不登校問題について

波多洋治委員（自民）

(問)

- ① 岡山市の小中学校別の不登校数を教えてほしい。
- ② 不登校であっても、中学3年生を終えると同時に、義務教育を終えなければならないが、卒業後の追跡調査が行われているか。中学校を卒業した後、不登校の児童生徒が高校に進学したとか、あるいは、進学を断念して就職したといった数字がわかれば教えてほしい。

鍵本芳明生徒指導推進室
長

(答)

- ① 最新の数字は、平成25年12月に公表している平成24年度のものであるが、岡山市における不登校児童生徒数は、小学校では180人、中学校では524人である。
- ② 卒業後の状況の追跡については、詳細を把握していない。

波多洋治委員（自民）

(問) 教育問題に関する議会での質問に対する答弁について、答弁集のような形でまとめられるか。

竹井千庫教育長

(答) 議事課が答弁を整理し公表している。教育委員会では、今後の施策に生かすため、内部資料として整理したものはある。どのような形で提供できるかは検討させてほしい。

波多洋治委員（自民）

(問) 今議会では学力向上対策について厳しい意見もあった。それを受けて、来年度予算へ反映させる予定はないのか。

竹井千庫教育長

(答) 議会でいただいた御意見をもとに、これから来年度予算について議論するところである。

① 子育て支援・家庭環境対策に関する調査

(1) 「岡山いきいき子どもプラン2015(素案)」について

波多洋治委員(自民)

(問) プランの趣旨や目標は誤ったものではないと思うが、心に響いてこないという点で遠藤委員に共感する。プランでは、結婚・妊娠・出産と一括りにしているようだが、結婚と妊娠・出産は全く別問題であり一括りで考えるべきではない。結婚は、個人の意志によるものであり、法や制度によって進めしていくものでもない。まずは、結婚の支援施策を充実することで問題が解決されれば、妊娠・出産など全ての問題が解決するのではないかと思う。部長に考えを伺いたい。

伯野春彦保健福祉部長

(答) 結婚と妊娠・出産は全く次元が違うものではあるが、プランでは「結婚、妊娠、出産から育児まで切れ目ない支援」を目標として取り組むこととしている。お話をのように、少子化の原因として、未婚・晩婚化と夫婦の出生力の低下が影響していると言われており、その6～8割が未婚・晩婚化の影響によると考えられている。今後も結婚の部分に目を向け、しっかり取り組みたいと考えている。

波多洋治委員(自民)

(問) 目標出生率を1.61に設定しており、前向きな取組だと思うが、1.61を達成した場合の岡山県の人口を教えてもらいたい。また、高校生アンケートの回答では、結婚したい年齢は平均で26歳とあるが、本県の結婚年齢の現状はどうか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 岡山県の初婚年齢の平均は男性30.1歳、女性28.6歳である。出生率が1.61になった場合の人口数は今持ち合わせていないので、後日、委員長と相談の上報告したい。

波多洋治委員(自民)

(問) 「出会いのための環境づくり事業参加者の成婚数」が現状0組である。今年度から出会いのための事業として「きっと見つかる 出会い ふれ愛 キューピット」を実施しているが、現時点での実績はどうなっているのか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 今年度は6回実施することとしており、これまで実施した5回で男女30組を定員として、全体では約300名を募集した。ほぼ毎回定員オーバーで抽選により参加してもらっており、カップル成立は平均して約3割であるが、結婚の実績はまだない。

波多洋治委員(自民)

(問) 応募が定員をオーバーしていることは素晴らしい。大事なのは、行政が若者に対して信用できる出会いの場を創出しているということだ。イベント終了後もきちんとカップルを追

跡し、フォローしてほしいが可能か。

三浦智美子ども未来課長

(答) この度の事業においても、カップルが成立して終わりではなく、1月後、2月後の交際状況を確認するとともに、結婚につながるようなアドバイスを行うなど、フォローに努めている。今年度、ボランティアの仲人や結婚を支援する人を集め、シンポジウムを開催したが、今後はこうしたサポートの連携・強化などにも取り組んでまいりたい。

波多洋治委員（自民）

(問) 結婚に至るには、男性からのアプローチだけではなく、女性からのアプローチという視点もあると思うがいかがか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 結婚は両性の合意によるものであり、今後結婚支援を行う上で、双方のアプローチが生かせるようにしてまいりたい。

② 学力向上対策に関する調査

波多洋治委員（自民）

(問) 優良実践校には、賞状や盾を贈るのか。

伊藤史恵教育次長

(答) 10月27日に表彰式を行い、決定通知書を贈った。

波多洋治委員（自民）

(問) 表彰が終わった段階で、市町村教委や現場の教員の反応はどうか。

伊藤史恵教育次長

(答) 先日、優良実践校の教員を講師とした研修会を行ったが、参加した教員からは、すぐ実践できる取組だと評価の声もあった。優良実践を普及することが本事業の趣旨であり、しっかり普及に努めてまいりたい。

波多洋治委員（自民）

(問) 昨日の市長会からの申し入れは、どのような内容で、どう回答したのか。

竹井千庫教育長

(答) 2点の要望があり、1点目は以前から落ち着いている学校であっても、特色ある取組を実施していれば選定対象にしてほしいというものであり、2点目は地域バランスにも配慮してほしいというものであった。この事業の趣旨は、厳しい状況を克服した学校を応援し、さらにそのノウハウを県下全域へ普及し、県全体のレベルアップを図ることである。絶対評価によって優良校の選定を行っており、地域バランスではなく、どれだけ効果がある取組なのかという観点で選定していると回答した。様々な意見を伺いながら、より良い事業にしていきたいが、趣旨は変えてはならないと考えている。

波多洋治委員（自民）

(問) 地域バランスの件については絶対評価で良いと思うが、落ち着いている学校は選定対象としないのか。

伊藤史恵教育次長

(答) 特色ある取組や先進的な取組をしている学校を表彰する制度として、県の教育関係功労者表彰などもある。それぞれの表彰や事業の趣旨にあった制度の運用を行い、優良な取組の普及を促進してまいりたい。

波多洋治委員（自民）

(問) 来年度の評価方法は、今年度と同様のものとなるのか。

伊藤史恵教育次長

(答) 来年度の評価の枠組みについては、引き続き事業趣旨を大切にしつつ、今年度の結果や様々な意見を踏まえて検討する。

波多洋治委員（自民）

(問) 中学校区が優良実践校に選ばれているが、来年度はどうするのか。

伊藤史恵教育次長

(答) 中学校区については、要項案を発表した後に、市町村からの要望を受けて選定対象に加えた。来年度もこの事業を実施するのであれば、引き続き中学校区も選定対象としたい。

波多洋治委員（自民）

(要望) 元々は学校を対象としていたものへ中学校区を含めるとなると評価の尺度も変わってくるので、来年度に向けて検討をお願いする。

(問) 先日、県外調査を行った際、優良実践校に選定されている中学校の修学旅行時の喫煙の実態を聞いたが、その後、何らかの対応をしたのか。

伊藤史恵教育次長

(答) 学校を訪問して校長から顛末を聞き、その後どのように指導し、今後どう取り組むかなど学校の方針を確認した。警察と連携している学校でもあり、喫煙など「社会で許されないことは学校でも許されない」との指導方針を徹底すべき旨を指摘している。この学校が優良実践校に選定されているのは、暴力行為や不登校などの課題を抱えている中、学級集団づくりに取り組み、暴力行為や不登校が減少していることが評価されたものだ。より高みを目指すのがこの事業の趣旨なので、さらに改善するようお願いした。

③ 青少年の健全育成に関する調査

(1) 平成25年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について

波多洋治委員（自民）

(問) いじめの認知件数は、全国順位で何位なのか。

鍵本芳明生徒指導推進室長

(答) 千人当たりのいじめの件数の少ない方から言えば12番目になる。

- 波多洋治委員（自民） (問) 高等学校中途退学者数が949人となっているが、退学の理由を教えてほしい。
- 鍵本芳明生徒指導推進室長 (答) 資料14ページの資料④県内の高校中途退学者の事由別内訳のとおり、学校生活・学業不適応、進路変更等の理由である。
- 波多洋治委員（自民） (問) 退学処分と自主退学に分けられるか。
- 鍵本芳明生徒指導推進室長 (答) 最終的には、全て本人が自主的に判断して中途退学したものである。
- 波多洋治委員（自民） (問) 中途退学した949人の退学後の状況は把握しているのか。例えば、もともと高校生活に意欲がない177人、あるいは別の高校への入学を希望していた151人、このような生徒たちがその後どうしたかの追跡調査は行っているのか。
- 鍵本芳明生徒指導推進室長 (答) 中途退学は年度途中のことであるが、年度末の時点での状況を各学校が把握しており、他の学校への入学が25.2%、就職が39.7%、進学準備が6.6%、それ以外はまだ決まっていない者などとなっている。その後、学校で引き続き生徒の相談に乗るなど、個別に関わっているケースもある。
- 波多洋治委員（自民） (問) 中学校3年の不登校生徒は533人であるが、その後、進学しているか、いないかが分かるか。
- 鍵本芳明生徒指導推進室長 (答) 進学状況の数字は持ち合っていないが、適応指導教室との連絡会議の中で、中学校では不登校であった生徒も、高等学校への進学で大きく環境が変わることから、それをきっかけとして登校できるようになったという話も聞いている。
- 波多洋治委員（自民） (問) 暴力行為の発生状況についてであるが、全国平均を大幅に上回っているため大変気がかりだ。器物損壊が中学校で172件計上されているが、保護者により弁償されているのか。
- 鍵本芳明生徒指導推進室長 (答) 基本的には、学校が生徒を指導し、保護者には壊した物の修繕に係る費用を請求している。
- 波多洋治委員（自民） (問) 学校外の対人暴力件数は中学校で23件だが、被害に遭った人は、元々、生徒とは無関係の人なのか、それとも何らかの関係があった人なのか。
- 鍵本芳明生徒指導推進室長 (答) 校外行事や休みの日に校外で接触した一般の人など、生徒に関係のない人に対してのものである。
- 波多洋治委員（自民） (問) 果たしてこの状況で安全安心の岡山と言えるのか。

竹井千庫教育長

(答) 本県の非行率は全国で最も高いと聞いているが、その内訳は特に万引き犯が多いことだ。また、対教師暴力や器物損壊などが中学校で多く発生しているなど、一部に規範意識が低い生徒がいるものの対応は出来ている。安全安心の観点から、学校が危険な状況にあるとまでは考えていない。

波多洋治委員（自民）

(問) 若い教員に変化はあるか。

竹井千庫教育長

(答) 以前と比べ、最近の若い教員は知識は多いがバイタリティやチャレンジ精神が少なく、おとなしい傾向にあるように感じる。

2 その他

○ 道徳の教科化について

波多洋治委員（自民）

(問) 道徳の教科化に向けて、対策等は打ち出しているのか。

竹井千庫教育長

(答) 国の動きも受け、郷土の先人に関する教材や、国が作成している教材「私たちの道徳」の活用方法について研究・検討している状況だ。

○ 県教委と教育現場の教員との連携について

波多洋治委員（自民）

(問) 当委員会の県外視察で山口県を訪れたが、その時、教育次長から教育施策を打ち出しても、その思いが現場の教員に伝わらないことが一番難しい問題だと聞いた。本県では、現場の教員と話し合うような機会はあるのか。

竹井千庫教育長

(答) どこの県でも同じような状況だ。本県では、幹部が学校現場に出向いて、管理職だけでなく教職員と直接意見交換している。また、教育委員も回数には限りがあるが、学校現場に出向いて意見交換している。

① 子育て支援・家庭環境対策に関する調査

(1) 発達障害者支援の取組状況等について

- | | |
|--------------|---|
| 波多洋治委員（自民） | (問) 県下の発達障害者の人数を把握しているのか。 |
| 鈴木健二障害福祉課長 | (答) 身体障害者等と異なり、発達障害のみでは手帳は交付されないため、現状では人数を把握することは困難である。 |
| 波多洋治委員（自民） | (問) 発達障害の児童生徒は、特別支援学級へ入れる指導がよいのか、通常の学級で学校生活を送る方がよいのか、どちらの立場なのか。 |
| 森本克美特別支援教育課長 | (答) 児童生徒の障害の状況は様々であり、その程度に応じて判断しているため、一定のルールはない。具体的には、市町村教育委員会が設置する教育支援委員会で専門家等の意見を聞きながら、市町村教育委員会と校長で協議して判断することになる。 |
| 波多洋治委員（自民） | (問) 現場の教員は特別支援学級を勧めているという話を聞くが、そうした方向性ではないのか。 |
| 森本克美特別支援教育課長 | (答) 発達障害の状況により対応は様々だ。通常の学級であっても教員の工夫等によって学習が進む場合もあるし、特別な配慮が必要となる場合もある。 |
| 波多洋治委員（自民） | (問) 教育支援委員会が特別支援学級へ入れた方がよいと判断した時に、保護者が従わない場合はどうするのか。 |
| 森本克美特別支援教育課長 | (答) 理解が得られない場合もあるが、市町村教育委員会や校長、保護者の間で、互いの納得が得られるよう粘り強く話をしながら進めていく。 |
| 波多洋治委員（自民） | (問) 今までの質疑の中でも複数の課長が答弁した。発達障害に関係する課は複数あるが、窓口を一本化することはできないか。 |
| 鈴木健二障害福祉課長 | (答) お話のとおり、本日出席している教育や福祉部門、雇用の関係であれば産業労働部も関連するなど、様々な担当課が関わるため、発達障害者支援体制検討委員会において、関係する部局が集まって情報共有している。 |
| 波多洋治委員（自民） | (問) 相談窓口を一本化してはどうか。 |

鈴木健二障害福祉課長

(答) 県の総合的な窓口として、発達障害者支援センターが相談を受けており、そこでは就労支援等も含めた様々な相談に対応している。

波多洋治委員（自民）

(問) 自閉症が原因で不登校になっている子どもは何人いるのか。

鍵本芳明生徒指導推進室
長

(答) 不登校の児童生徒数は把握しているが、この中に自閉症の子どもが何人いるのかは把握できていない。

波多洋治委員（自民）

(問) 自閉症は健常者と障害者の間のような存在であり、障害者とは言えないよううに思うが、資料にあるように自閉症も発達障害に含まれるのか。

鈴木健二障害福祉課長

(答) 障害の程度が様々であり、一概には言えない。医者の診断を受け、発達障害と診断された方が、各種行政サービスを受けられることとなる。

③ スポーツ・武道の振興に関する調査

(1) 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

波多洋治委員（自民）

(意見) 教員の年齢構成や配置など、部活動ができない理由はいくらでも挙げられるが、努力することで状況はかなり改善すると思う。

(問) 今回の調査は必要なものなのか。体力が低いと何か問題があるのか。意図的にトレーニングを行った上で、初めて体力という問題が出てくるのであり、何もしていない状態で、技術がどうとか、全国と比較してどうかなどを調査して、何の意味があるのかと思う。

福本和宏保健体育課長

(答) 調査の目的は、子ども達の健康状態を測るためのものだと考えている。

波多洋治委員（自民）

(意見) 子どもを戸外でいかに遊ばせるかといった取組の方が、子どもの体力向上にとってはよっぽど意味がある。家庭や地域も含めて、子どもたちの遊び全体を見た上で、体力を評価するべきだ。

(要望) 御津中学校では、部活動の新設に向け、限られた人材、施設等であっても地域の要望にできるだけ応えようとした。できない、場所がない、ということに決してならないよう対応してほしい。

2 その他

○ 岡山県の将来推計人口について

波多洋治委員（自民）

（問）推計では人口は減少していくこととなっているが、人口を維持するには、合計特殊出生率をいくらにすればいいのか。また、推計上の出生数、死亡数はどのくらいになるのか。

三浦智美子ども未来課長

（答）人口を維持するには、合計特殊出生率を2.07にする必要があると言われている。シミュレーションが5年間の増減率で積算するため、出生数、死亡数は個別に算出してないが、平成28年から平成32年の5年間で出生数は約77千人と推計される。死亡数は算出していない。

○ 県教委と教職員組合について

波多洋治委員（自民）

（意見）今議会の一般質問で教職員組合の問題を取り上げた。職員団体は、地方公務員法で勤務条件の維持改善を図ることを目的として組織することとなっているが、教職員組合が行っている批判を見ると、地方公務員法で制限されている地方公共団体の執行機関を支持し、又はこれに反対する目的を持つ政治行為であり、あまりにも執行機関に対する批判が強すぎるのではないか。学校は公共機関であり、私的団体である教職員組合が自由に反執行部の活動をしていることについて、学校や教育委員会は責任を持って対応するべきだ。この問題については、いずれ教育長と話がしたい。

① 子育て支援・家庭環境対策に関する調査

(1) 「岡山いきいき子どもプラン2015」(案)に対する意見等の募集について

波多洋治委員（自民）

(問)

- ① 本プランの決定は議決事項か。
- ② 人口減少プロジェクトチームと本プランの関わりはどうか。また子ども未来課長はメンバーか。
- ③ 三世代・四世代同居や多子世帯に対する税の優遇措置や生活支援などを行ってはどうか。

三浦智美子ども未来課長

(答)

- ① 議決事項ではない。
- ② メンバーである。人口減少対策については、現在プラン骨子案を策定中であり、これに本プランの内容を盛り込みたいと考えている。
- ③ 三世代・四世代での子育ての大切さについては本プランにも盛り込んでいるが、具体的な施策については、今後検討したい。また、多子世帯への優遇措置についても、国の支援策等も見ながら検討したい。

波多洋治委員（自民）

(問) 県独自の施策を打ち出すべきだし、それが地方創生につながると考える。県独自施策である出会い事業について、今年度6回開催し、11月で今年度開催分は全て終了しているが、総括をお願いする。

伯野春彦保健福祉部長

(答) 本事業は評判も良く、カップルが出来た割合は参加者の3割程度。また、一組は結婚するとの報告も届いており、一定の成果はあったと考えている。今後、実施に当たっての課題等を精査した上で、来年度事業に結びつけたい。

波多洋治委員（自民）

(問) 離婚数が増加しているが、母子世帯の収入と比較して、同世代の共働き世帯の方が低所得となる場合があることを聞いた。母子家庭は給食や医療費が無償であるほか、保育所の入所も優遇されているが、これをどのように考えているのか。また、老齢年金は自助努力の制度だが、福祉政策は税金で賄われている。人によっては、逆転現象を起こしているのではないか。

伯野春彦保健福祉部長

(答) 離婚をせず幸せに暮らすことが望ましいが、母子家庭が優遇されているから離婚につながるとは考えていない。年金の支給額については把握していないが、母子家庭は低収入であることが多いため、一定程度の支援施策は必要であると考える。

波多洋治委員（自民）

(問)

- ① プラン(案)49頁の表の見方を説明してほしい。
- ② 待機児童が解消されると、施設は余剰施設となるのではないか。
- ③ 保育料は公立・私立、年収によって違いがあるのか。

三浦智美子ども未来課長

(答)

- ① 1号認定児は幼稚園入所児童、2号認定児は3歳～5歳の保育に欠ける児童、3号認定児は0歳～2歳の保育に欠ける児童で、各市町村の推計値である。平成31年度までには、各市町村とも待機児童が解消される計画となっている。
- ② 見込みは各市町村で作成したものであり、余剰の対応も含めて検討されていると考えている。
- ③ 保育料については、公立・私立で差はないが、収入に応じて負担をいただくこととしている。

波多洋治委員（自民）

(意見) 国は義務教育について無償としており、就学前教育も同様に扱うべきであるが、私立の力が強く教育に格差が生じている。公立施設がリーダーシップを取って格差の解消を図るべきだ。

② 学力向上対策に関する調査

(2) 平成26年度岡山県総合教育センター教育研究発表大会について

波多洋治委員（自民）

(問) この案内には第二次案内とあるが、第一次案内はどういったものか。

中村明雄義務教育課長

(答) 今回が二回目の案内という意味ではなく、第二次案内は対外的なものであり、案内の対象者が異なるということである。

波多洋治委員（自民）

(問) 案内に研究発表を行う発表者の所属、氏名が記載されていないが「教育は人なり」であり、誰が発表するかが大切だ。これでは発表者にアプローチしたくてもできない。堂々と所属、氏名を載せるべきだ。

中村明雄義務教育課長

(答) ご指摘のとおりである。今後改善を検討したい。

① 子育て支援・家庭環境対策に関する調査

(1) 「岡山いきいき子どもプラン2015」案に対する意見等について

波多洋治委員（自民）

(問) 県民から寄せられた意見の中にフィンランドのネウボラ制度に関するものがある。日本でこの役割を担うのは保健師の活動になると思うが、ネウボラの理念を取り入れた保健師活動についてどう考えるか。

兼信定夫健康推進課長

(答) ネウボラは、ワンストップの拠点機能を持っており、利用者が拠点に集うイメージだが、保健師は日常業務の中で子どもの健診や、必要に応じて訪問等を実施している。日本では一般的にまだ根付いていないが、北欧では既に何年もかけてやっているものだ。国でもネウボラの考えを導入した相談、育児にかかる事業がある。妊娠・出産・育児の切れ目のないサービス提供など活用できるところがあれば、県の施策の参考として研究してまいりたい。

波多洋治委員（自民）

(要望)

① 妊娠・出産・育児をワンストップで支援する意義は大きい。保健師も対応してくれているが、子育てに悩む人への対応が一方所でできる場所づくりの制度について考えるべきではないか。

② 喫煙に関する意見があるが、たばこは嗜好品であり、吸わない人が吸う人を批判するのはおかしい。たばこ税160億円のうち120億円は市町村の税収であり、残りは県の税収となる。森づくり県民税は目的税として導入しており、たばこ税も納税者である喫煙者に還元する方向で検討すべきではないか。目指すべき姿は喫煙者と非喫煙者との共存であり、完全分煙施設の整備等に活用してはどうか。

③ 子どもは国の宝であり、後継者がいなければ国は滅びる。合計特殊出生率の目標を設定することについては反対意見もあるが、公共の福祉のため臆することなく堂々と取り組んでもらいたい。

(問) 多子世帯への支援策を国家政策としてもっと打ち出すべきだ。国の政策がないのであれば、家庭を大切にする施策や優遇措置を県独自で実施してはどうか。

三浦智美子ども未来課長

(答) 3月を目処に国の少子化対策大綱が策定されるが、この中で多子世帯に対する施策も検討されることから、その動向を見ながら有効な施策を検討したい。

波多洋治委員（自民）

(問) それも結構だがその間は支援がなされないことになる。必要であれば県独自であっても支援すべきではないか。

三浦智美子ども未来課長 (答) 来年度、国の交付金を活用した実態調査を実施することとしており、具体的な施策につながるよう検討する。

波多洋治委員（自民） (問) 教育現場と本プランとの関わりはどうなっているのか。

三浦智美子ども未来課長 (答) プランの策定に当たり、教育委員会からも意見を聞いており、プランの中では「確かな学力の向上」や「学校・家庭・地域の連携」などを記載している。

波多洋治委員（自民） (問) 議会の一般質問で教育勅語に関する質問があった。山口県では吉田松陰を学んでおり、本県にも宮本武蔵や山田方谷など学ぶべき先人がいる。プランではそうした先人の言葉を学ぶといったことは検討されなかったのか。

三浦智美子ども未来課長 (答) 子ども・子育て会議等でもそうした意見はなく、プランには具体的に先人の言葉については記載していない。

波多洋治委員（自民） (問) 本プランは、子どもたちの周辺の環境整備のためのものということか。

三浦智美子ども未来課長 (答) 子どもたちがいきいきと輝くことが大切であり、子どもや若者の視点に立って必要な施策を盛り込んでいる。

② 青少年の健全育成に関する調査

(1) 青少年の携帯電話やスマートフォン等の適切な利用の促進に関する協定の締結について

波多洋治委員（自民） (問) フィルタリングの対象は何歳までか。また、フィルタリングの利用率はどうか。

吉田光宏男女共同参画青少年課長 (答) フィルタリングは青少年インターネット整備法や県インターネット条例により、18才未満の青少年を対象としている。利用率は平成26年11月の県教育委員会の調査では、小学生30.5%、中学生34.5%、高校生40.8%である。

2 その他

○ 神奈川県川崎市内で発生した中学生被害の殺人事件について

波多洋治委員（自民）

(問) 本年2月、神奈川県川崎市内で発生した中学生被害の殺人事件について、どのような問題があったと分析しているのか。また、今後どのような対応を考えられるか伺いたい。

鍵本芳明生徒指導推進室長

(答) 今回のような事件を未然に防ぐため、不登校の児童生徒への、早期の情報把握、家庭への支援、警察を中心とした関係機関との連携、子ども達からの情報の入手を徹底する必要があると考えており、学校に対して通知している。今後の対応としては、休み始めて3日目までの対応を徹底することで子どもの状況を把握し、その状況に応じて個々の対応を行う。特に、家庭への支援が必要な場合には、スクールソーシャルワーカーを活用したり、児童相談所等の関係機関との連携を含めた対応をさらに進めていく。また、校外のグループとの関係において危険性が把握された場合には、警察との連携を早期に図ることや、相談窓口について機会あるごとに各学校で周知しているが、自分や友人の危険性を大人に伝えられるよう指導を徹底してまいりたい。

荻野英俊少年課長

(答) 今回の事件に関しては「兆しの把握ができていなかった」ことが大きなポイントであったと捉えている。実際に、子供達の間では情報のやりとりがあったと見受けられることから、「兆し」の把握を徹底し、県内では同様の被害を起こさせないとの強い決意をもって対応を進めているところである。その対応は、県教委との連携強化の他、各警察署に対して「学校等との連携強化による兆しの把握に関する情報共有の徹底」、「不良少年グループとの接触とそれによって把握した兆しを見逃さないこと」、「少年警察協助員等地域ボランティアへの協力依頼による情報収集」の3点を指示しているところである。本日午後、岡山駅前において少年警察学生協助員と連携して広報啓発を行うこととしているが、少年サポートセンターには、いずれも24時間受付のヤングテレホン、いじめ110番のホットラインがあることから、子ども達から遠慮なく情報がもたらされるように、これらの広報啓発に努めたいと考えている。その他の諸対策についても、関係機関と連携しつつ、計画推進していくこととしている。

波多洋治委員（自民）

(問) 学校警察連絡室で分析したのか。

鍵本芳明生徒指導推進室長

(答) 生徒指導推進室で情報を整理・分析し、対策を検討した上で、今回の事件を踏まえて取組を徹底するよう各学校へ通知したところである。

荻野英俊少年課長

(答) 教育委員会との連携については、生徒指導推進室等、関連の深い部署へ警察官を出向させることで、平素から情報のやり取りを行っている。取組についても案の段階からすり合わせをするなどして、二人三脚的な取組が行えるように努めており、今後これをさらに深めていくこととしている。

波多洋治委員（自民） (問) 子どものサインや予兆を見逃したことにより大きな事件になることがあり、警察に関しては「事件にならねば動かない」との意見もある。今後は「兆し」の段階から適切な措置を講じるということでよいか。

荻野英俊少年課長 (答) 委員御指摘のとおりである。「警察は事件が起こらないと動かない」との誤った認識があることは承知しているが、現実には、既に「兆し」の段階で関係者から事情を聞き、被害を防ぐための手立てを打つ、例えば保護対策、行為者に対する警告等の措置をとっているところである。

波多洋治委員（自民） (要望) 教育現場で実際に子どもと対峙しているのは担任教師だ。そのことも忘れないよう取り組んでほしい。

○ 予算案件の協議について

波多洋治委員（自民） (問) 前回の委員会で、本特別委員会でも予算に関する議論をすべきではないかと発言したが、どうか。

小林義明委員長（自民） (答) 申し合せにより、従来から特別委員会では予算についての協議を行っていない。必要であれば今後、議会運営委員会で検討されるものと思慮する。